

たいへんじゃ！こまったことが
起きている子がいるぞい。
川崎市子どもの権利に関する
条例のどの権利が一番助け
になりそうか教えてくれい！
一緒にゴールを目指すのじゃ～



川崎市子どもの権利に関する条例 ～第2章 人間として大切な権利～

- 1 安心して生きる権利
- 2 ありのままの自分でいる権利
- 3 自分を守り、守られる権利
- 4 自分を豊かにし、力づけられる権利
- 5 自分で決める権利
- 6 参加する権利
- 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利

スタート

野球をして遊びたいが、
家の近くの公園では、
ボールを使った遊びは
禁止というルールがある。



権利 6

権利 5



いじめを受けてつらい。
本当は学校で
学びたいけど・・・。

権利 3

権利 4



友達とやっている交換
日記を親が勝手に
読んでいた。

権利 2

権利 6

先生に自分の気持ちを話
したら、参加したい気持
ちを理解してくれて、ク
ラスメイトと話し合う場
を作ってくれた。みんな
で方法を考えて、何度か
練習して、本番も参加
することができた。

一人ひとりの希望をきい
て、話し合いでパートを
決めることになった。
希望がかぶった時は、
先生が助けてくれて、
子ども同士で話し合い
納得できる方法で決める
ことができた。

ずっとおなかの調子が
悪くて、うんこが止ま
らない。親が仕事でい
そがしそうで、話せて
いない。



24時間こどもSOS電話
相談を通じて「子どもも
おとなも秘密が守られ
る」ことを知り親に伝え
た。親子であってもプ
ライバシーをお互いに守ら
なければいけないことを
知ることができた。

地域のおとなに相談した
ら、子どもとおとなが集
まって話し合う機会を
作ってもらうことができ
た。市のガイドラインを
参考に話し合い、時間を
決めてボール遊びができ
るようになった。

権利 3

権利 7



運動会でうんこ転がし
に参加したいと担任の
先生に伝えたら、「足
をけがしているから
心配だ」と言われた。

オンブズパーソンに
メールで相談したところ、
詳しく話を聴いてくれて
調査してくれることにな
った。その間は、学校
に行かなくても出席あつ
かいになるフリースクール
に行くことにした。

権利 2

権利 1

学校の保健室で相談した
ら、養護の先生が親に伝
えるのを手伝ってくれた。
親には「いつでも相談し
てね！」と言われ、自分
の体調や話を積極的に
聞いてくれるように
なった。

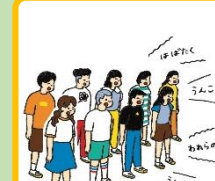
音楽に興味があるが、
楽器を持っていないし、
練習できる場所もない。



権利 7

権利 4

近くのこども文化
センターに音楽室があり、
子どもだけで音楽室を
予約して楽器を借りる
ことができた。週2回
友達と通っている。



音楽発表会で先生が
パートを決めていた。
クラスメイトの半分は
賛成で、もう半分はど
う思っているのかな...

権利 5

権利 1

ゴール

ゴールに到着じゃ！道を教
えてくれて助かったぞい。
おかげで、子どもの権利が
守られたのじゃ～！

川崎市子どもの権利に関する
条例について、もっと
詳しく調べてみるのじゃ。



子どもの権利めいろ 解説シート 【条文抜粋】

問題1
答え: 権利6 参加する権利

子どもは、参加することが保障されています。
(1) 自分を表現すること。
(2) 自分の意見を表明し、その意見が尊重されること。
(3) 仲間をつくり、仲間と集うこと。
(4) 参加に際し、適切な支援が受けられること。

この事例だと、ルールとそれを大人がサポートしていることがポイントです。

問題2
答え: 権利4 自分を豊かにし、
力づけられる権利

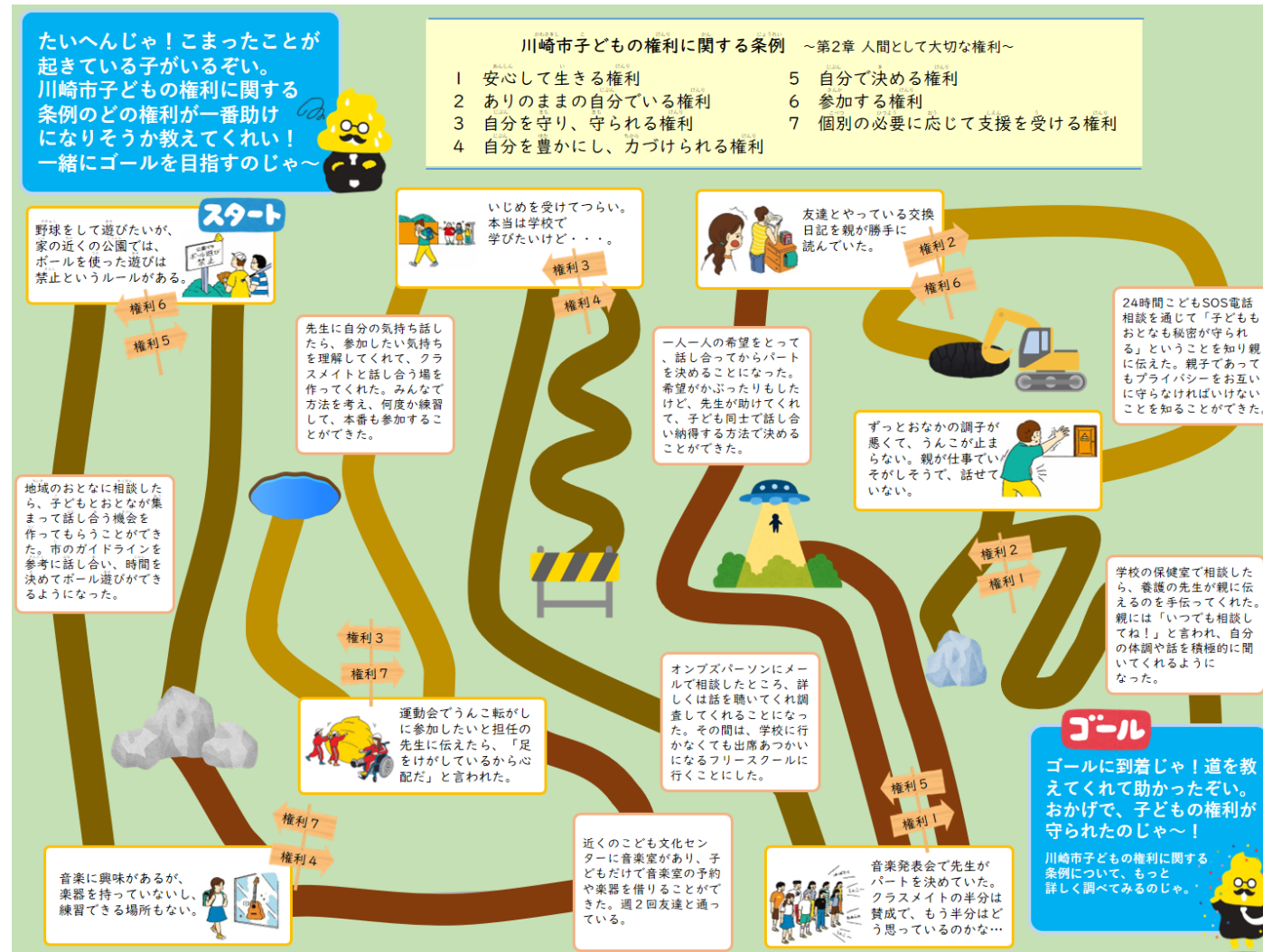
育ちに応じて自分を豊かにし、力づけられることが保障されています。
(1) 遊ぶこと。
(2) 学ぶこと。
(3) 文化芸術活動に参加すること。
(4) 役立つ情報を得ること。
(5) 幸福を追求すること。

この事例だと、文化芸術活動に参加できていることや、遊び、幸福の追求がなされていることがポイントです。

問題3
答え: 権利7 個別の必要に応じて支援を受ける権利

子どもは、その置かれた状況に応じ、子どもにとって必要な支援を受けることが保障されています。
(1) 子ども又はその家族の国籍、民族、性別、言語、宗教、出身、財産、障害その他の置かれている状況を原因又は理由とした差別及び不利益を受けないこと。
(2) 前号の置かれている状況の違いが認められ、尊重される中で共生できること。
(3) 障害のある子どもが、尊厳を持ち、自立し、かつ、社会への積極的な参加が図られること。
(4) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等を享受し、学習し、又は表現することが尊重されること。
(5) 子どもが置かれている状況に応じ、子どもに必要な情報の入手の方法、意見の表明の方法、参加の手法等に工夫及び配慮がなされること。

この事例だと、けがをしていても参加できるように、先生(おとな)がサポートしたことと、生徒同士で相互尊重できたことがポイントです。



問題6
答え: 権利2 ありのままの自分でいる権利

子どもは、ありのままの自分でいることが保障されている。
(1) 個性や他の者との違いが認められ、人格が尊重されること。
(2) 自分の考えや信仰を持つこと。
(3) 秘密が侵されないこと。
(4) 自分に関する情報が不当に収集され、又は利用されないこと。
(5) 子どもであることをもって不当な取扱いを受けないこと。
(6) 安心できる場所で自分を休ませ、及び余暇を持つこと。

この事例だと、親子であっても子どもの秘密は守らなければいけないことがポイントです。

問題7
答え: 権利1 安心して生きる権利

子どもは、安心して生きることができ権利が保障されている。
(1) 命が守られ、尊重されること。
(2) 愛情と理解をもって育はぐくまれること。
(3) あらゆる形態の差別を受けないこと。
(4) あらゆる形の暴力を受けず、又は放置されないこと。
(5) 健康に配慮がなされ、適切な医療が提供され、及び成長にふさわしい生活ができること。
(6) 平和と安全な環境の下で生活ができること。

この事例だと、適切な医療を受けられたことと、安心して相談できることが分かったことがポイントです。

問題5
答え: 権利5 自分で決める権利

子どもは、自分に関することを自分で決めること保障されている。
(1) 自分に関することを年齢と成熟に応じて決めること。
(2) 自分に関することを決めるときに、適切な支援及び助言が受けられること。
(3) 自分に関することを決めるために必要な情報が得られること。

この事例だと、先生が勝手に決めずに子どもたちが決められたことと、先生がサポートをしたことがポイントです。

問題4
答え: 権利3 自分を守り、守られる権利

子どもは、自分を守り、又は自分が守られる権利が保障されています。
(1) あらゆる権利の侵害から逃れられること。
(2) 自分が育つことを妨げる状況から保護されること。
(3) 状況に応じた適切な相談の機会が、相談にふさわしい雰囲気の中で確保されること。
(4) 自分の将来に影響を及ぼすことについて他の者が決めるときに、自分の意見を述べるのにふさわしい雰囲気の中で表明し、その意見が尊重されること。
(5) 自分を回復するに当たり、その回復に適切でふさわしい雰囲気の間が与えられること。

この事例だと、権利が侵害されている状態から逃れられる手立てがあることと、適切な場に繋がっていることがポイントです。